

# 農水省「食料自給率」指標の問題点

— T P P 議論より前に

渡邊隆俊・下田充・藤川清史

わたなべ たかとし 1969年生まれ。愛知学院大学商学部教授。しもだ みつる 1969年生まれ。日本アプライドリサーチ研究所副主任研究員。ふじかわ きよし 1959年生まれ。名古屋大学大学院国際開発研究科教授。

はじめに

三月に発生した東日本大震災の影響で、本年度の政治日程が大きく変更になったが、震災がなければ今頃は、環太平洋パートナーシップ（T P P）協定への参加の是非が議論されている予定であった。昨年一〇月に T P P 協定締結の経済効果に関して、経産省と農水省から、対立する見解が公表されたことは記憶に新しい。農水省のロジックは、「農業分野の自由化」→「農産物の輸入増加」→「国内農業の衰退」→「食料自給率のさらなる低下」というもので、食料自給率（供給熱量ベース）

が四〇%から一四%程度へと低下するとしている。農水省は、日本の食料自給率向上を政策目標としており、当然受け入れられないのである。

ただ、農水省の議論の中で、その前提となる食料自給率そのものの考え方、あるいはその計算方法については疑問がある。そこで、本稿では、T P P 協定参加是非の議論の前に、農水省の食料自給率指標の概念を整理するとともに、産業連関表（金額表・物量表）のデータを用いて、「自給率」概念と「国産化率」概念を紹介し、農水省の議論の問題点を指摘したい。

## I 農水省の食料自給率の定義とそれをめぐる議論

### 1 農水省の食料自給率の定義

率」とがある。

農水省 W E B サイト (<http://www.maff.go.jp/>) では、食料自給率を公表している。農水省が公表している食料自給率は、(1)重量ベース自給率、(2)カロリーベース（供給熱量）総合食料自給率（以下、カロリーベース自給率）、(3)生産額ベース総合食料自給率（以下、生産額ベース自給率）といった三種類がある。また、重量ベースは総合指数ではなく、「品目別自給率」と「穀物自給率」とがある。

(1)重量ベース自給率（品目別自給率）  
この指標は個々の品目の自給の度合いを量的に把握し、品目ごとの供給の安定性の指標として用いられる。品目別自給率 $\equiv$ 各品目の国内生産量 $\backslash$ 各品目の国内消費仕向量  
分母の国内消費仕向量は「国内生産量+輸入量-輸出货量-在庫増加量」で定義される。

(2)カロリーベース自給率  
食料を熱量（カロリー）に換算し

て計算を行うのは、カロリーが生命維持の基礎的な指標であることに由来する。

カロリーベース自給率＝国産供給熱量／国内総供給熱量

分子の国産供給熱量とは、品目別の供給熱量と品目別の供給熱量自給率の積和である。分母の国内総供給熱量は品目別供給熱量の総和である。

### (3) 生産額ベース自給率

食料価格のうち、国産食料は農家の販売価格であり、輸入食料はCIF価格に関税等を加えたものである。生産額ベースは、生産活動によって創出される経済的価値が反映されることになる。

生産額ベース自給率＝国産生産額／国内消費仕向額

国内消費仕向額は、重量ベースと同様の概念で定義される。

以上、簡単に食料自給率の定義について示したが、これらの指標で、畜産物の自給率には特に注意を要する。輸入飼料で生産した畜産物は国産とはみなさないのである。

ただし、筆者らは、この点に関して、「自給率」と「国産化率」の理

論的な混同があると考えている。これについては、後に改めて論じる。

## 2 食料自給率の問題点

以上のように定義される農水省の食料自給率であるが、以下では、森田(二〇〇六)を参考に食料自給率の定義の問題点を指摘する。次の(1)と(2)は概念自体の問題点であり、(3)と(4)はその利用上の問題点である。(5)は農水省のデータへの疑問である。

### (1) 農水省の食料自給率は「国産品の国内シェア」ではない

農水省の食料自給率は「国産品の国内シェア」と考えがちであるが、実はそうではない。農水省の食料自給率の計算式では、分母は国内生産から輸出分を控除するが、分子の国内生産には輸出分を含んでいる。欧州の先進国の食料自給率は日本よりも高いが、これは、日本より食料輸出が多いことも一因である。食料自給率を引き上げるなら、国内生産を増加させるのが本筋と思われるが、農水省による中国へのコメ輸出促進政策などは、「見た目の食料自給率の引き上げ効果」を持つと解される。

### (2) 農水省の食料自給率での畜産飼料の扱いは妙である

上述のように、畜産物に対する自給率の計算では、輸入飼料による生産部分が控除される。中央酪農会議テレビCMやWEBで「牛乳は国産」と国民に訴えている。しかし、農水省の食料自給率での輸入飼料の扱いでは「牛乳は一〇〇％国産」とはならないことはご存じだろうか。家畜が「輸入飼料」を与えられていれば、その畜産物の全てが輸入品扱いとなるからである。

### (3) 農水省の食料自給率は食料不足の指標ではない

食料自給率は、食料不足の指標と混同されることがある。ある国の国民が、食料不足の状態にあるか否かを知るためには、栄養不足人口の割合をみるべきであろう。農水省の自給率の計算式の分母は「国内生産量＋輸入量－輸出量」在庫増加量であるが、日本は食料輸入ができるので、栄養不足が起こっていないのである。食料輸入ができなくなると、分母が小さくなり、食料自給率は上昇することになるが、これで、食料不足が解決したとは言えない。

実は、こうした問題点は、II節2で述べるように、経済理論からみた「自給率」と「国産化率」の定義の混乱に起因している。自給率とは市場に流通する財のなかの国産品の比率のことであり、購入者側からみた指標である。一方、「国産化率」とは、モノを生産する場合の国産品の投入率であり、生産者側の指標である。畜産物の国産化率(生産者側の指標)を、食料自給率(購入者の指標)の定義に用いるのは粗っぽい計算方法であり、利用者を混乱させる指標といわざるをえない。

また、農水省が公表しているデータに基づけば、平成二一年度における一日一人当たりの国産供給熱量は九六四キロカロリー、国内総供給熱量が二四三六キロカロリーであるので、カロリーベース自給率は約四〇％となる。他方、厚労省が示す平成二一年の一日一人当たりの熱量摂取量は一八六一キロカロリーであるので、供給量のうち約二四％に相当する五七五キロカロリーは摂取されずに廃棄されていることになる。摂取カロリーを分母にすれば、約五二％の自給率となるので、数字的印象

はずいぶん異なる。<sup>5)</sup>

(4) カロリーベース自給率のみが食料自給率ではない

この指標が最も低い値になるので、危機感がより鮮明となるために使われているようである。この指標における注意点は、農産物をカロリーに変換することで、野菜や果実は穀類や芋類と比べるとカロリーベース自給率への寄与が小さくなる。反対に畜産物はカロリーが相対的に大きいのでその寄与が大きくなる。現在、日本の「カロリーベース自給率」は四〇％程度であるが、「生産額ベイス自給率」は七〇％である。二〇一〇年三月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」では、二〇二〇年度の食料自給率目標として、「カロリーベース自給率」を五〇％に、「生産額ベイス自給率」を七〇％に引き上げるとしているが、実は、「生産額ベイス自給率」の数値目標はすでに達成しているのである。

浅川(二〇一〇)は「カロリー

II 産業連関表を用いた食料自給率と国産化率の計算

この節では、農水省の食料自給率

の計算方法で生じていた、需要面指

ベースの)食料自給率を計算している国は日本と韓国のみ」と指摘している。<sup>6)</sup>日本の「生産額ベイス自給率」が公表されはじめたのが一九六五年、これに対し、「カロリーベイス自給率」は一九八三年に初登場する比較的新しい概念である。加えて、当時の日本では、農産物の市場開放が問題となっていて、農産物の市場開放を阻止したい農水省は、日本の食料自給率の低さを際立たせるため、この概念を登場させたという主旨の指摘をしている。本稿の筆者たちも、「カロリーベース自給率」だけが、強調されることは、世論の形成、政策の評価や議論をする上で問題があると考えている。

(5) 農水省のデータにも疑問

本稿では、食料自給率に関して以上の四点を指摘するが、Ⅲ節で述べるように、農水省が食料自給率の算出データとしている「食料需給表」データそのものにも筆者たちは疑問を持っている。

標の「自給率」と供給面指標の「国産化率」との相違について整理する。使用したデータは、『平成一七年産業連関表』(総務省他編(二〇〇九))である。

1 自給率と国産化率

(1) 産業連関表による自給率の計算

表1は、二〇〇五年産業連関表である。産業連関表の基本表は五二〇行四〇七列であるが、表1は食品を含む農林水産部門(以下、「農林水産部門」とそれ以外の「非農林水産部門」)の二部門に集計している。

表1に基づいて、農水省の定義にしたがって、農林水産部門と非農林水産部門の金額での「自給率」を計算するとそれぞれ次のようになる。<sup>7)</sup>

自給率は需要面での国産品の比率であるので、表を横方向に読んで、国内生産と国内供給の比率を計算する。

$$\frac{\text{農林水産部門の生産額}}{(45.3+7.0-0.3-1.0)} = 88.8\%$$

$$\frac{\text{非農林水産部門の生産額}}{(926.7+65.5-73.5-1.1)} = 101.0\%$$

(2) 産業連関表による直接投入基準の国産化率の計算

自給率と混同される概念に「国産化率」がある。国産化率とは、財の生産に際して投入する原材料・生産要素に占める国産品の比率をみたものである。国産化率の計算方法にはいくつかの考え方が存在するが、ここでは「直接投入基準の国産化率」と「付加価値基準の国産化率」の二つを取り上げる。

ある財を生産するためには、部品・原材料などの「中間財」を投入する必要がある。中間財には輸入品と国産品とがある。また、財を生産するためには、固定資本投入や労働力投入などの「付加価値」部分も必要である。この考え方に基けば、国内生産額は以下のように定義される。

国内生産額 = 国産中間財投入額 + 輸入中間財投入額 + 付加価値額

さて、直接投入基準の国産化率とは、国内生産額に占める国産品投入額のシェアとして定義される。付加価値は国内に存在するものであるから国産品としてとらえることができる。したがって、産業連関表から見た直接投入基準の国産化率は次式で

表1 2005年産業連関表(2部門、非競争輸入型)

		(単位:兆円)							
		農林水産	非農林水産	中間需要計	国内最終需要*	在庫品増加	輸出計	輸入計	国内生産額
国産	農林水産	11.0	6.8	17.8	26.3	0.9	0.3	0.0	45.3
	非農林水産	13.2	386.6	399.8	452.3	1.2	73.5	0.0	926.7
	国内中間投入計	24.2	393.3	417.5	478.6	2.1	73.8	0.0	972.0
輸入	農林水産	2.4	2.4	4.7	2.2	0.1	0.0	-7.0	0.0
	非農林水産	0.4	43.5	43.8	21.8	-0.1	0.0	-65.5	0.0
	輸入中間投入計	2.8	45.8	48.6	24.0	-0.1	0.0	-72.5	0.0
粗付加価値計		18.3	487.5	505.9	*在庫除く				
国内生産額		45.3	926.7	972.0					

(出所) 2005年産業連関表を基に筆者作成。

計算される。  
直接投入基準の国産化率 = (国産中間財投入額 + 付加価値額) / 国内生産額  
表1の数値例に基づくと、農林水産部門と非農林水産部門における直接投入基準の国産化率は以下のように計算される。

農林水産部門の直接投入基準国産化率 =  $(24.2 + 18.3) / 45.3 = 93.8\%$   
非農林水産部門の直接投入基準国産化率 =  $(393.3 + 487.5) / 926.7 = 95.0\%$

このように「自給率」と「国産化率」は全く異なる概念である。したがって、自給率が低いからといって国産化率が低いとは限らないことに注意が必要である。典型的な例として原油を挙げると、日本では原油供給のほとんどを海外に依存している。原油の自給率はきわめて低く計算される。一方、国内でわずかに生産されている原油の生産(採掘)工程で投入される財・サービスは、その多くが国産品であることから、原油の国産化率は高い値となる。また、「牛乳は国産だ」も誤解を招く表現であることもわかっていただけたと思う。つまり、牛乳の自給率は一〇〇%であるが、国産化率は一〇〇%ではないのである。

### (3) 産業連関表による付加価値基準の国産化率の計算

直接投入基準の国産化率は、ある財を生産するために直接に必要となる国産品の比率である。しかし、中

間財として投入される国産品の生産工程でも輸入品が使われている。国産投入財にも間接的には輸入品が含まれているのである。したがって、ある生産された財に含まれる国産品・輸入品の割合を評価するために、直接的に投入される財の構成にのみ注目しては不十分であり、投入される国産中間財の自身を遡及して考慮せねばならない。この考えに基づいて、ある財の中に直接間接に含まれる国産品のシェアをとらえる概念として「付加価値基準の国産化率」がある。

繰り返しになるが、国内におけるある財の生産においては、付加価値部分と輸入中間財、国産中間財が投入される。この国産中間財の生産では、やはり付加価値部分と輸入中間財、国産中間財が投入される。そして、この国産中間財の生産では、やはり付加価値部分と輸入中間財、国産中間財が投入される。この分割を永遠に繰り返していくと、元の財の価値は、究極的には、付加価値部分と輸入中間財に二分されることになる。つまり、究極的な付加価値部分のシェアが究極的な国産部分を示しており、本稿ではこれを「付加価値

基準の国産化率」として定義する。  
ある財の生産に投入される中間財の国産品シェアは高いが、その中間財の生産に輸入品が多く用いられているような場合、付加価値基準の国産化率は(直接投入基準の国産化率に比して)低くなる。<sup>12)</sup>

## 2 基本表ベースでの計算

産業連関表(金額表、二〇〇五年)の基本表で計算した「自給率」と「国産化率」を表2に示す。表中には食料に関連のある商品を選択して示した。

### (1) 自給率

自給率の計算式に基づけば、分母の「国内消費仕向量」は、「国内生産量 + 輸入量 - 輸向量 - 在庫品増加量」であるので、「輸入量」に比べて「輸向量 + 在庫品増加量」が多ければ、自給率は高くなる。

農業(農産物)の自給率は、「米」、「芋類」、「野菜」で、ほぼ一〇〇%であるものの、「麦類」と「豆類」ではそれぞれ五六・二%、三一・六%と低く計算された。「畜産」はすべての品目でほぼ一〇〇%の自給率



表2 産業連関表に基づく自給率と国産化率の計算結果

産業部門	品目	直接投入基準		付加価値基準		産業部門	品目	直接投入基準		付加価値基準	
		自給率	国産化率	自給率	国産化率			自給率	国産化率		
農 業 (農産物)	米	101.3%	98.6%	93.3%	93.3%	食 料 品 (続 き)	製粉	100.5%	70.4%	65.4%	65.4%
	麦類	56.2%	97.4%	90.3%	90.3%		めん類	97.1%	95.9%	83.8%	83.8%
	芋類	99.8%	98.6%	93.3%	93.3%		パン類	100.1%	95.4%	86.0%	86.0%
	豆類	31.6%	98.4%	92.8%	92.8%		菓子類	96.1%	91.0%	84.1%	84.1%
	野菜	95.4%	98.2%	92.4%	92.4%		農産瓶・缶詰	54.2%	91.9%	85.4%	85.4%
	果実	76.0%	97.9%	93.0%	93.0%		農産保存食料品	53.3%	93.9%	89.2%	89.2%
	飼料作物	72.6%	95.0%	89.5%	89.5%		砂糖	85.5%	85.6%	78.8%	78.8%
	酪農	100.0%	93.5%	82.1%	82.1%		澱粉	92.2%	59.2%	55.0%	55.0%
	鶏卵	99.5%	99.7%	74.6%	74.6%		ぶどう糖等	94.8%	97.8%	71.9%	71.9%
	肉鶏	99.6%	99.6%	72.1%	72.1%		植物油脂	78.8%	55.5%	48.8%	48.8%
畜 産	豚	99.8%	98.0%	75.2%	75.2%	動物油脂	69.3%	93.6%	82.2%	82.2%	
	肉用牛	100.9%	97.5%	77.9%	77.9%	調味料	97.9%	93.2%	85.7%	85.7%	
	海面漁業	84.3%	97.7%	88.5%	88.5%	冷凍調理食品	101.7%	88.2%	81.4%	81.4%	
漁 業	海面養殖業	92.7%	93.4%	85.3%	85.3%	レトルト食品	100.6%	89.9%	82.2%	82.2%	
	内水面漁業	70.6%	93.1%	84.2%	84.2%	惣菜・すし・弁当	99.9%	90.6%	83.6%	83.6%	
	屠畜(含肉鶏処理)	59.4%	100.0%	79.1%	79.1%	清酒	102.4%	99.5%	95.4%	95.4%	
食 料 品	肉加工品	77.0%	64.7%	60.8%	60.8%	ビール	99.4%	98.0%	95.2%	95.2%	
	畜産瓶・缶詰	85.8%	90.3%	84.8%	84.8%	ウイスキー類	42.2%	96.5%	93.4%	93.4%	
	酪農品	92.3%	96.4%	84.9%	84.9%	その他の酒類	32.7%	95.5%	91.0%	91.0%	
	冷凍魚介類	57.9%	95.2%	88.5%	88.5%	茶・コーヒー	98.5%	86.8%	82.4%	82.4%	
	塩・干・燻製品	92.3%	81.1%	76.2%	76.2%	清涼飲料	100.1%	96.6%	89.9%	89.9%	
	水産瓶・缶詰	87.1%	91.6%	85.1%	85.1%	飼料	90.3%	66.2%	55.6%	55.6%	
	わり製品	101.5%	84.8%	79.1%	79.1%	石炭・原油・天然ガス	0.9%	99.1%	94.3%	94.3%	
	他水産食品	74.7%	90.5%	84.1%	84.1%	乗用車	186.2%	97.2%	86.2%	86.2%	
	精穀	99.0%	99.7%	93.8%	93.8%						

(注)自給率、国産化率において、90%未満のものに網かけをしている。

となった。これは、「畜産」の生産物は生きた牛や豚そのものであるもので、それを輸入することはほとんどないことに起因する。

次に、「食料品」(食品加工業)に關しては、九〇%以上の品目も多々あるが、牛肉、豚肉、鶏肉等からなる「屠畜(含肉鶏処理)」では五

「冷凍魚介類」でも五七・九%と低い値となっている。飲料では、「ウイスキー類」が四二・二%と低い自給率であったが、「清酒」「ビール」をはじめその他の飲料はほぼ一〇〇%であった。

(2)国産化率

まず、直接投入基準の国産化率から見て行こう。先に示したように、ある産業(品目)の国内生産額に占める輸入中間財の投入金額が多ければ多いほど、国産化率は低くなり、逆に輸入品率は高くなる。表2で示した結果を見ると、まず目につくのは、農業(農産物)と畜産、そして漁業の国

産化率が高く、全ての品目で九〇%以上として計算された。これは、「日本国内の農・水産業部門は、ほとんど輸入中間財を利用していない」ということを意味する。また、食料品では、網かけ(国産化率が九〇%未満)の品目も散見されるが、九〇%以上の国産化率の品目が大半を占める。

次に、付加価値基準の国産化率の計算結果をみよう。付加価値基準の国産化率では、「間接的に利用した輸入中間財」についても考慮しているもので、より本質的な国産化率と位置づけられる。このことを踏まえ、付加価値基準の国産化率をみていくと、直接投入基準と比べて、九〇%未満の国産化率を示す網かけの品目が増えていることがわかる。表中に示した全ての品目で、国産化率が低下(換言すれば輸入品比率は上昇)している。ただし、このような「直接・間接に利用した輸入中間財」の影響を考慮しても、依然として高い国産化率であるとも読みとれる。農業(農産物)では、「飼料作物」を除く全ての産業で九〇%以上の国産化率であるし、畜産や漁業ではほとんどの品目で七〇%から八〇%台、

食料品では、「植物油脂」(四八・八%)、「澱粉」(五五・〇%)と四〇%台から五〇%台のものがあるものの、八〇%台の品目が多い結果となった。

(3)農水省基準の問題点

この節では、自給率と国産化率の違いを明らかにした。農水省基準では、「自給率」と名付けながら、その計算の中では「国産化率」の概念も混ぜて使っている。筆者たちは、農水省が、知ってか知らずか、二つの概念を混在させているのは問題だと考えている。また、仮に、混在させるにしても、飼料だけを用いるのは恣意的に過ぎると感じている。

また、読者は、「屠畜」の直接投入基準の国産化率が一〇〇%であるのには驚いたかもしれない。この理由は、日本で消費される飼料は、国内業者が輸入の飼料原材料を輸入して作ったものであり、直接的には国産品であるからである。飼料の国産化率は、六六・二%と高くない。したがって、農水省基準の自給率は、自給率と本稿でいう「国産化率」の概念を用いているのである。農水省が是が非でも、自給率を低く見せよ

表3 産業連関表(物量表)および食料需給表に基づく品目別自給率(2005年)

(a)産業連関表の物量表に基づく品目別自給率 (1000トン)						(b)食料需給表に基づく品目別自給率 (1000トン)						
品目	国内生産量	輸入量	輸出货量	在庫増加量	国内消費仕向量	自給率	品目	国内生産量	輸入量	輸出货量	国内消費仕向量	自給率
米	9312.8	11.9	0.0	122.0	9446.8	101.2%	米	9074	978	179	9222	98.4%
小麦	874.7	5472.3	0.0	-35.6	6311.4	13.7%	小麦	875	5292	0	6213	14.1%
かんしょ	1053.0	12.7	0.3	0.0	1065.4	98.8%	かんしょ	1053	85	1	1137	92.6%
ばれいしょ	2752.0	0.6	0.2	0.0	2752.4	100.0%	ばれいしょ	2752	807	1	3558	77.3%
大豆	225.0	4182.6	0.1	188.9	4596.3	5.3%	大豆	225	4181	0	4348	5.2%
かんきつ	1535.1	411.6	5.0	0.0	1941.8	79.1%	みかん	1132	1	5	1100	102.9%
りんご	818.9	0.2	17.1	0.0	802.0	102.1%	りんご	819	788	18	1577	51.9%
牛肉(枝肉)	499.5	460.4	0.3	-3.3	956.3	51.9%	牛肉	497	654	0	1151	43.2%
豚肉(枝肉)	1245.0	873.7	0.1	42.7	2161.2	60.0%	豚肉	1242	1298	0	2494	49.8%
鶏肉	1083.4	420.2	2.4	25.7	1526.8	73.4%	鶏肉	1293	679	2	1919	67.4%

(注1)両表で示した「自給率」は、自給率＝国内生産量/国内消費仕向量として筆者計算。

(注2)産業連関表は暦年、食料需給表(農水省)のデータは年度である。

### Ⅲ 産業連関表(物量表)自給率と食料需給表自給率

うとしてゐる姿勢がみえる。

上記の産業連関表のデータは、金額ベースであるが、同時に「物量」が公開されている。農水省の品目別自給率は「食料需給表」に基づいた重量ベースであるので、物産産業連関表データから自給率を計算すれば、金額ベースの自給率に比べてより正確に品目別自給率を比較できる。ただし、厳密には産業連関表のデータと農水省のデータは商品カバレッジが異なる可能性がある。そこで、近似的に対応するであろう、いくつかの品目で両データに基づく自給率を計算した。その結果を表3に示す。畜産物についての農水省のデータは、飼料の自給率を考慮していない数字である。両者の国内生産量のデータがほぼ一致している(カバレッジにほとんど差がないと推察される)品目であるにも関わらず、自給率が異なる品目もあった。「りんご」、「牛肉」、「豚肉」などの輸入量を見ると、農水省の輸入は産業連関表データより多い。この差異がなぜ生じているのか、本稿では十分な検

証に至っていない。しかし、筆者たちは、カバレッジが同じであろうと思われる品目において、農水省の品目別自給率が低めに計上されている点は問題であると考えている。

#### 結びにかえて

本稿では、農水省が示す「食料自給率」の数字だけが独り歩きして、世論がそれによって形成されていることに疑問を感じていることを出発点として、議論を進めてきた。農水省もマスコミも、低めに算出される「カロリーベース自給率」だけを取り上げて、日本での食料自給率の低さを誇張した論調が目につく。また、本稿では農水省の自給率の算出方法には、畜産飼料の扱いに関して、経済統計的な問題を含んでいることも指摘した。すなわち、需要からみた「自給率」と供給面からみた「国産化率」を混同して用いているからである。そこで、その混同の意味を整理するために、産業連関表を用いて「自給率」と「国産化率」の概念に基づいて、これらを計算した。

紙幅の関係で、全ての結果を示すことができないが、産業連関表のデ

ータに基づき、全品目の自給率を計算すると、自給率が低い品目は、食料関係の品目以外にも多く存在している。特に、鉄鉱石・銅鉱等の「金属鉱物」や「石炭・原油・天然ガス」の化石燃料の自給率は1%程度である。このような原材料は、日本の経済活動に必要な不可欠な品目であり、それらの供給がストップした場合、国民経済への打撃の大きさは食料と何ら変わるところはない。しかし、化石燃料依存をやめて、エネルギー自給を是が非でも向上させようという論調の報道は多くはない。

筆者たちは、資源小国であると同時に食料生産小国の日本としては、海外から天然資源を含む原材料の供給が途絶しないように、常に日本的な「全方位外交」を続ける以外に、取りうる選択肢はないと考えている。奇しくも、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故により、東北・関東の広い地域で、農・水産物・水への安全・安心が損なわれた。風評被害も加わって、この地方からの国内への食料供給は減少している。仮に、現在、国内の食料が国内産だけで賄っていたならば、国民生活に与える打撃は大きいだろう。食料輸

入というオプションがあるのは実はありがたいことなのである。今回の震災は「食料供給先の多角化」の必要性に関する議論の契機ともなるであろう。

〔注〕

- (1) 両省の試算結果は、内閣官房による「包括的経済連携に関する資料」にまとめられ、国家戦略室WEBサイト (<http://www.npu.go.jp/policy/policy08/archive02.htm>) で公表される。
- (2) 基本的に、農水省の畜産物自給率は、本来の自給率に「飼料自給率」を乗じて計算する。詳細は、森田(二〇〇六)もしくは農水省「食料需給表」を参照されたい。
- (3) 敵(二〇〇八)を参照。
- (4) (財)中央酪農会議WEBサイト (<http://www.gyunyu.com/>) 参照。
- (5) 熱量摂取量は、厚労省の「平成二二年国民健康・栄養調査結果の概要」に基づいている。
- (6) 農水省WEBサイト ([http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k\\_aratana/](http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/)) を参照。また、農水省は、WEBで示している報告書「平成21年度食料自給率について」において、「生産額ベース自給率」上昇の要因として輸入の数量と単価の低下を挙げている。
- (7) 川島(二〇一〇)は、「カロリーベ

ースの食料自給率が議論されているのは日本だけ」として、国際比較のデータとして穀物自給率を用いている。また、森田(二〇〇六)も穀物が基礎的な食料であり、データが揃う国が多いため、国際比較を行う際には「穀物自給率」が多く用いられると論じている。

(8) 紙幅の関係で、ここで示したような産業連関表の概念などは省略する。藤川(二〇〇五)などの産業連関分析の解説書を参照されたい。

(9) この自給率計算は、農水省の「生産額ベース自給率」の算式に準拠している。先に指摘したように、本来的には自給率計算の分子に輸出を含めるのは理論上無理がある。本稿では農水省の公表値との比較のために、敢えて同省と同じ算式を採用した。

(10) 国産化率はローカルコンテンツ率といわれることもある。国産化率には、付加価値基準、総投入基準などのいくつかの種類がある。藤川(二〇〇五)などを参考されたい。

(11) 後に示すように、二〇〇五年時点での、石炭・原油・天然ガスの金額ベースの自給率は〇・九%であるが、(直接投入基準の)国産化率は九九・一%である。

(12) 例えば乗用車の生産などにおいて、直接的な部品(鉄板、タイヤなど)の多くは国産品であるが、それらの部品の原材料である鉄鉱石、ゴムなどは輸入品で占められている。このため、後

に示すように、二〇〇五年の乗用車の直接投入基準の国産化率が九七・二%と一〇〇%近いのに対して、付加価値基準のそれは八六・二%と一ポイント程度低くなる。

(13) 農水省(二〇一一)は、内閣府(二〇一〇)の調査結果を引用して、「食料を外国からの輸入に頼っていることは多くの人が不安を感じている」とを示している。だが、その内閣府調査の設問では、「カロリーベースの食料自給率が四〇%」であることのみを示し、将来の食料輸入に対する意識を尋ねている。食料自給率が低いことを強調しておいて、それへの不安感を尋ねるのはマッチ・ポンプであろう。

〔参考文献〕

- 浅川芳裕(二〇一〇)『日本は世界五位の農業大国』講談社。
- 川島博之(二〇一〇)『食料自給率』の畏』朝日新聞出版。
- 敵善平(二〇〇八)『日本農業の国際競争力の低下とその規定要因に関する一考察―対中農産物貿易の分析を中心に―』桃園学院大学総合研究所紀要、33巻3号。
- 総務省他編(二〇〇九)『平成一七年産業連関表』総務省。 <http://www.stat.go.jp/data/10/>
- 内閣府(二〇一〇)『食料の供給に関する特別世論調査』の概要』 <http://www8.cao.go.jp/survey/tokubetu/h22/h22-syokuryo.pdf>

- 農林水産省(二〇一一)「いちばん身近な『食への』の話」 [http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/zikyu05.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/zikyu05.html)
- 藤川清史(二〇〇五)『産業連関分析入門』日本評論社。
- 森田倫子(二〇〇六)「食料自給率問題―数値向上に向けた施策と課題」Issue Brief(国立国会図書館)、五四六号。 <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/issue/0546.pdf>

